

社会資本総合整備計画（第5回変更）

川崎駅周辺地区市街地の活性化

令和2年10月9日

神奈川県川崎市

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	川崎駅周辺地区市街地の活性化							重点配分対象の該当	-									
計画の期間	平成28年度～令和2年度（5年間）		交付対象	川崎市														
計画の目標	<p>大目標：往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成</p> <p>目標1：駅周辺地区の一体化を進めるとともに、交通環境の適切な再編・整備を進めることにより交通結節点機能を強化し、市の玄関としてふさわしいまちづくりを推進する</p> <p>目標2：安全性・快適性及びまちなみの景観の向上を図り、人と環境にやさしいおおいある都市空間づくりを推進する</p> <p>目標3：歴史・文化、立地特性等の地域資源を活かし、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進する</p>																	
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> J R川崎駅と京急川崎駅の1日平均乗降人員の合計を528,335人/日(H26)から545,867人/日(H32)に増加 J R川崎駅東口・京急川崎駅周辺地区における放置自転車数を1,028台(H26)から500台(H32)に減少 																	
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考									
						当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (R2末)	※「当初現況値」は計画策定時点（H27年度）における各指標の直近の算定値を記載									
J R川崎駅と京急川崎駅の1日平均乗降人員の合計						528,335	-	545,867										
J R川崎駅東口・京急川崎駅周辺地区における放置自転車数						1,028	-	500										
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	867百万円	A	867百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%						
交付対象事業																		
A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考	
A-1	都市再生	一般	川崎市	直接	川崎市	川崎駅周辺地区都市再生整備計画事業	都市再生整備計画区域 257ha	川崎市	H28	H29	H30	H31	R2	795	-	-		
A-2	住宅	一般	川崎市	間接	民間	京急川崎駅西街区優良建築物等整備事業	商業、業務等 0.5ha	川崎市						6	-	-		
A-3	住宅	一般	川崎市	間接	民間	川崎駅北口地区第2街区10番館ビル優良建築物等整備事業	商業、業務等 0.08ha	川崎市						66	-	-		
													合計	867				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考	
													合計	0				
C 効果促進事業（該当なし）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考			
													H28	H29	H30	H31	R2	
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考			
													H28	H29	H30	H31	R2	
													合計					

交付金の執行状況

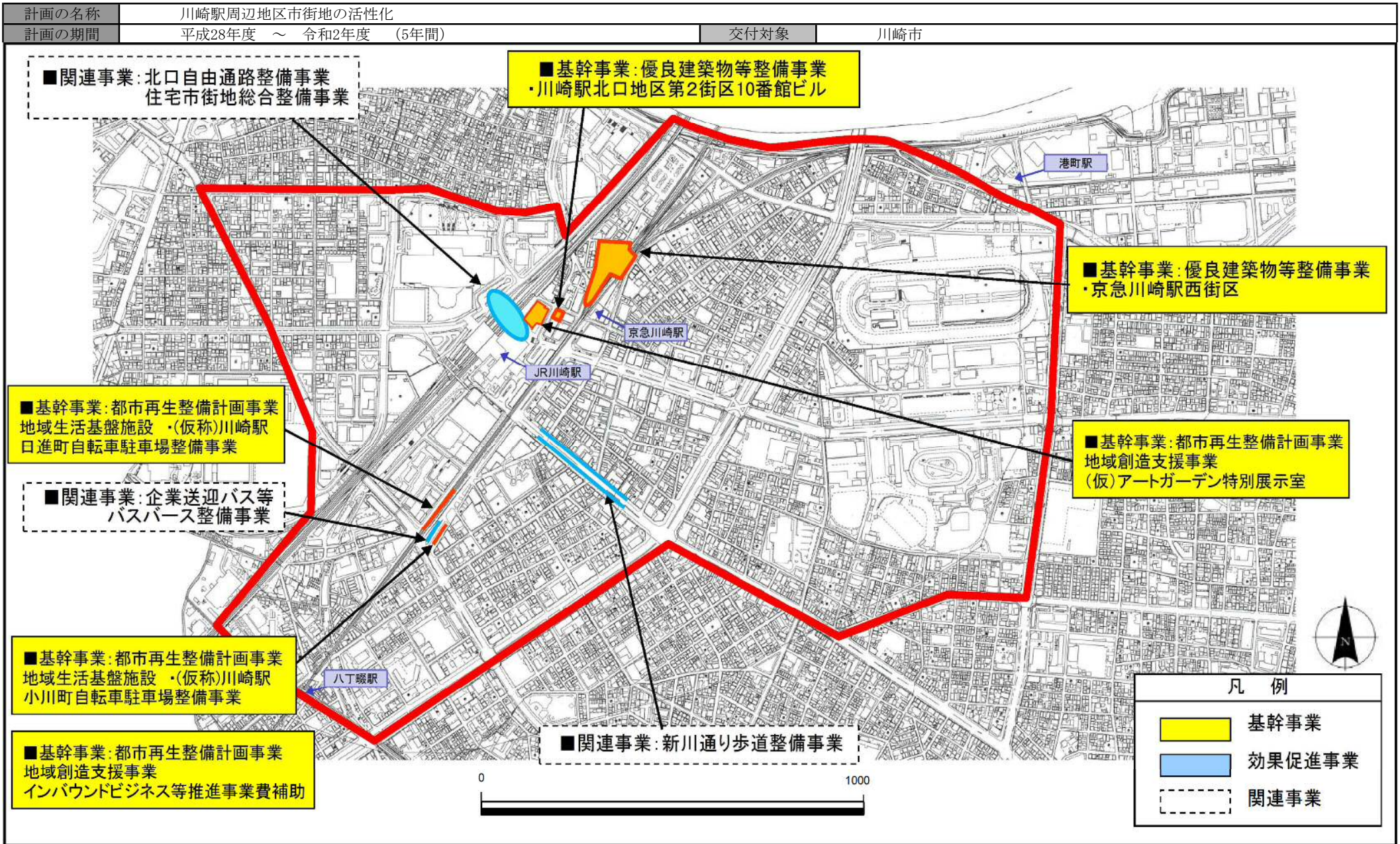
(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	R2
配分額 (a)	10	30	179	122	
計画別流用 増△減額 (b)	△ 10	△ 5			
交付額 (c=a+b)	0	25	179	122	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	13	42	
支払済額 (e)	0	11	150		
翌年度繰越額 (f)	0	13	42	7	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-	-	

※ 平成30年度以降の各年度の決算額を記載。

※ 令和1年度は、決算額が確定でき次第記載。

参考図面 (社会資本整備総合交付金)



都市再生整備計画(第5回変更)

カワサキエキシュウヘン チ ク
川崎駅周辺地区

カナガワケン カワサキシ
神奈川県 川崎市

令和2年10月9日

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	神奈川県	市町村名	かわさきし 川崎市	地区名	かわさきえきしゅうふんちく 川崎駅周辺地区	面積	257 ha
-------	------	------	--------------	-----	--------------------------	----	--------

計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度
------	--------------------	------	--------------------

目標

大目標: 往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成

目標1: 駅周辺地区の一体化を進めるとともに、交通環境の適切な再編・整備を進めることにより交通結節点機能を強化し、市の玄関としてふさわしいまちづくりを推進する

目標2: 安全性・快適性及びまちなみの景観の向上を図り、人と環境にやさしいうまいある都市空間づくりを推進する

目標3: 歴史・文化、立地特性等の地域資源を活かし、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進する

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・川崎駅周辺地区は、東京・横浜に近接する地理的優位性から、JR川崎駅には、東海道線、京浜東北線、南武線の3路線があり、京急川崎駅には、京急本線、京急大師線の2路線が乗り入れており、市内最大の利用客数を誇っている。また、市役所をはじめとする様々な都市機能が集積する本市の玄関口として、首都圏における広域的な交通利便性が高い主要なターミナル駅となっており、平成22年には羽田空港再拡張・国際化により、川崎駅周辺地区の利便性・潜在性がますます高まっている。

・川崎駅周辺の土地利用は、JR川崎駅を中心に大きく東口地区及び西口地区に分けられる。東口側は、駅前広場に面した大規模商業店舗や駅周辺市街地の商店街を中心とする商業機能の集積とともに、市役所や区役所をはじめとする公共機能、中枢業務機能や都市型サービス機能等の都市機能が集積した界隈性のある地区である。一方、西口側では、駅近くから住宅市街地が展開しており、現在、西口再開発事業において、都市型居住機能を中心とし、商業、業務、文化機能などが融合した新たな川崎の顔づくりが進められ、川崎駅周辺地区では、二面性のある拠点形成が進められている。

・平成15年において、都市の再生を図るため、JR川崎駅、京急川崎駅の両駅を中心とした地域(約53ha)が都市再生緊急整備地域に指定されるとともに、少子・高齢社会の進展、ライフスタイルの多様化、社会経済環境の変化などから、新たに生じている課題解決に向けて、平成16年7月から、学識者、市民、商業者、公共交通事業者、交通管理者等で構成する「川崎駅周辺総合整備計画策定協議会」を設置し、将来を見据えた駅周辺地区のあるべき姿や都市基盤施設等の整備、利便性・回遊性の向上、バリアフリー化への対応など様々な観点から、協議、検討を進め、平成18年度に川崎駅周辺総合整備計画をとりまとめた。平成27年度には、高齢化の進展などの社会環境変化、先端産業・研究開発施設の集積や羽田空港国際化などの周辺環境変化を踏まえ、協議会での審議やパブリックコメントを経て、第2期川崎駅周辺総合整備計画を取りまとめた。

・川崎駅周辺総合整備計画を踏まえ、平成18年度から都市再生整備計画(川崎駅周辺地区)を作成し(一期:平成18~22年、二期:平成23~27年)、交通利便性が高い、都市機能が集積した活力と魅力にあふれる広域拠点の形成を目標に事業を推進している。

・高齢化、経済のグローバル化、地球温暖化等に対応し、将来にわたる市民生活を支えるための総合的な交通計画として、平成25年度に本市の交通政策のマスタープランである「川崎市総合都市交通計画」を策定した。また、「本市の玄関口」である川崎駅東口周辺については、平成25年度に「川崎駅東口周辺交通環境に関する基本的な考え方」を取りまとめ、「安全安心な歩行空間の創出」、「公共交通の利便性向上」、「臨海部の国際戦略拠点を支える交通機能の強化」に向けた計画的な交通環境整備を進めている。

・京急川崎駅周辺では、都市基盤が脆弱なことなどから、これまで建物の機能更新や土地の高度利用化が効果的に進んでこなかった。しかし、羽田空港の国際化や沿線の開発などの影響により、京急川崎駅の乗降客数が増加し、今後も利用者の多様化が見込まれることから、地区のポテンシャルを活かした都市的な土地利用や景観形成を適切に誘導するための「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」を平成26年度に策定した。

課題

・JR川崎駅西口地区の大規模商業施設等の開業とともに、東口地区における大規模商業施設のリニューアルなどの機能更新とあわせ東西両地区を結ぶ歩行者主動線である駅東西自由通路の利用者の通行量が増加している。これに伴う歩行者動線の輻輳、安全性などを考慮し混雑解消、交通利便性の向上を図る必要がある。

・JR川崎駅東西地区の整備により集客力が高まっているが、回遊性や京急川崎駅とのアクセス性が不十分である。

・総合都市交通計画では、「都市機能を鉄道駅周辺に集約し、バスなどの公共交通による駅アクセス性の向上を図ることで都市のコンパクト化を進めていくこと」、「高齢化への対応も見据え、歩行空間の安全性の向上を図ること」などを目指しているが、川崎駅周辺はあらゆる交通手段が集中し、交通混雑地区となっていることから、バス利便性や歩行空間の安全性、幹線道路の円滑な交通流動の改善が課題となっている。これらの解決のため、「川崎駅東口周辺交通環境に関する基本的な考え方」に基づき、交通手段毎の適切なゾーニングを推進し、限られた空間の最適活用を図っていく必要がある。

・川崎駅東口駅前広場周辺においては、歩行者と自転車の輻輳や放置自転車のため、円滑で安全に利用できる歩行空間の確保やまちなみ景観の向上が課題となっている。このため、利用目的に合わせた適切な駐輪場の再配置及び利用促進、走行マナーの向上など、ハードとソフト両方での取組みを進め、改善を図る必要がある。

・駅周辺の大規模マンション開発等による人口増加が見込まれるとともに、羽田空港の国際化に伴い、京急川崎駅の利用者の増加も期待される。一方、東京や横浜の二大商圏へ購買客が流出し、商業機能の空洞化などが懸念されている。このため、JR川崎駅と京急川崎駅との回遊性の向上や、東海道などの歴史的資源を生かし、広域交通拠点や生活拠点としてのさらなる機能向上の必要性が生じている。

・京急川崎駅周辺では、広域拠点にふさわしい国際化に対応したまちづくり、川崎の玄関口にふさわしい交通結節機能の充実、老朽化した建物による密集市街地の改善と防災対策、多摩川等の豊かな自然環境を活かした良好な景観形成への取組みが求められている。そのために、民間の土地利用転換のタイミングを的確に捉えた民間開発の適切な規制誘導と都市基盤の再編整備、良好な市街地景観の形成に向けた景観ルールづくりなどを推進していく必要がある。

将来ビジョン(中長期)

○川崎市新たな総合計画(平成28年3月)

平成27年12月に議決した、今後30年程度を展望した基本構想で、めざすべき都市像として、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を掲げ、「力強い産業都市づくり」等をまちづくりの基本目標とした。

それら実現のため、広域拠点の整備により、戦略的「都市の成長」を引き寄せ、急速なグローバル化と超高齢社会に対応した都市機能の集積・更新により「都市の成熟化」を図ることで、都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進する。

その中で、川崎駅周辺地区は、魅力にあふれた広域拠点の形成を図る地区として位置付け、羽田空港の近接性や首都圏における地理的優位性を活かし、商業・業務・都市型住宅機能の集積を活かしながら、民間活力を活かした多様な都市機能の集積を図るなど、本市の玄関口としてふさわしい、更なる魅力を発信する安全・安心な都市拠点の整備を推進する。

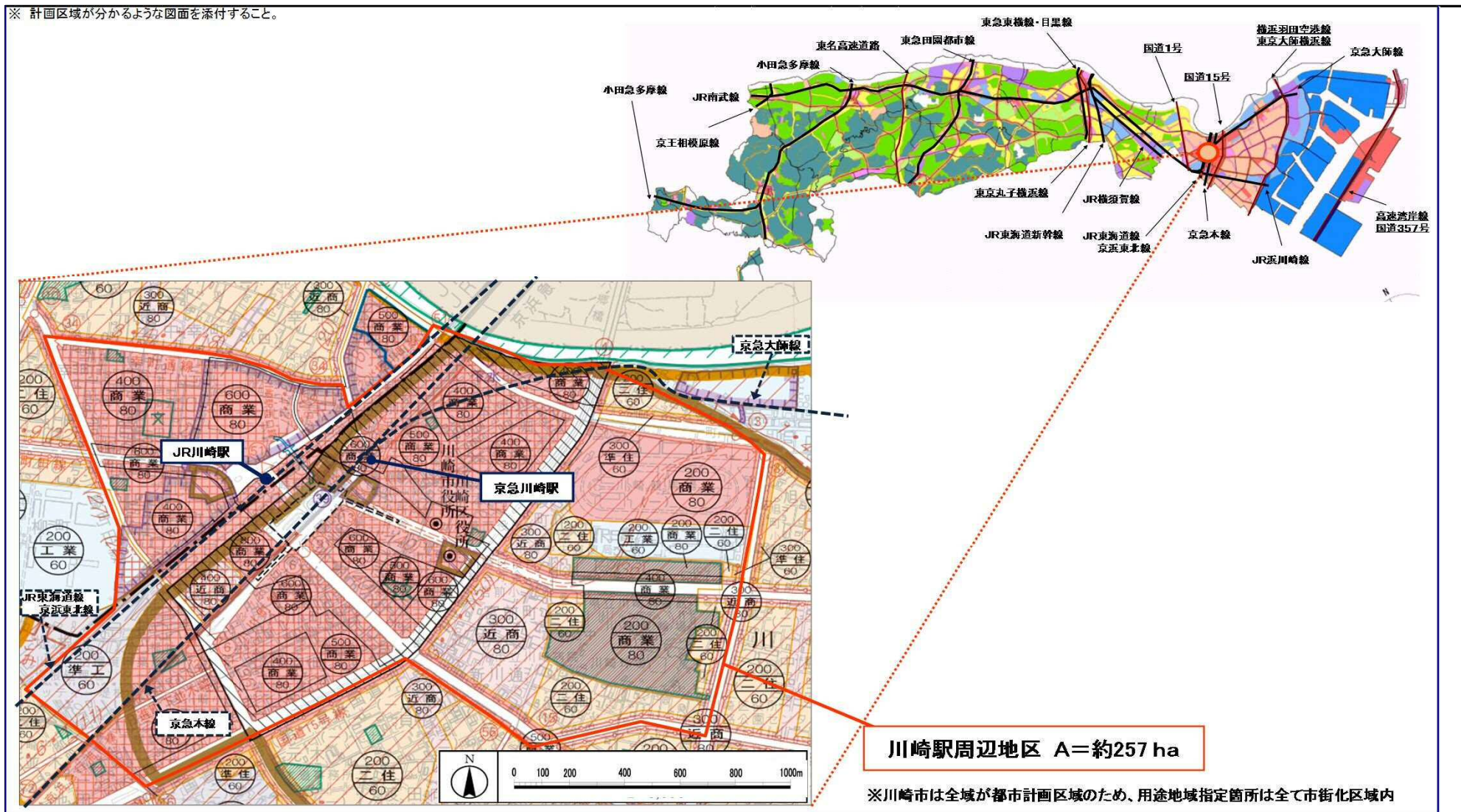
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
駅の乗降客数	人/日	JR川崎駅と京急川崎駅の1日平均乗降人員の合計	東西の一体的な駅周辺整備による広域的な利便性の向上度合いを駅乗降客数の増加で評価する。	528,335	545,867 R2
放置自転車数	台	JR川崎駅東口・京急川崎駅周辺地区における放置自転車数	総合的・戦略的な放置自転車対策を行うことで、放置自転車数を低下させ、安全で快適な歩行空間の創出を図る。	1,028	500 R2

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(広域的拠点形成と地域連携のまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動や乗り換えにおける利便性や円滑化等、快適な移動空間の確保による交通結節機能の強化や、公共交通の利便性向上による広域的な拠点形成を図る。 ・JR川崎駅と京急川崎駅の連携を強化し、交通結節点としての利便性を高める。 ・京急川崎駅周辺地区については、羽田空港アクセス等の優れた立地と特性を活かし、民間活力による国際化に対応した都市機能の再編整備の適切な誘導・支援を行い、新たな玄関口として魅力あるまちづくりを推進する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域生活基盤施設(仮称)川崎駅小川町自転車駐車場 ○地域生活基盤施設(仮称)川崎駅日進町自転車駐車場 <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業活用調査(都市再生整備計画事業効果検証調査) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)新川通り通行環境整備事業 ○(仮称)企業送迎バス等バスバース整備事業 ○優良建築物等整備事業(京急川崎駅西街区) ○優良建築物等整備事業(川崎駅北口地区第2街区10番館ビル) ○住宅市街地総合整備事業 ○北口自由通路等整備事業
<p>整備方針2(人と環境にやさしいまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめとした移動に制約のある人々も、安心して移動できる環境を整備する。 ・駐輪場の整備や市民等による自転車利用マナーの啓発活動など、ハードとソフト両面からの放置自転車対策を推進するとともに、歩行者と自転車の通行環境の分離を図る。 ・道路交通の円滑化や自家用車から公共交通利用への転換を通じ、環境にやさしいまちづくりを推進する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域生活基盤施設(仮称)川崎駅小川町自転車駐車場 ○地域生活基盤施設(仮称)川崎駅日進町自転車駐車場 <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業活用調査(都市再生整備計画事業効果検証調査) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)新川通り通行環境整備事業 ○(仮称)企業送迎バス等バスバース整備事業 ○優良建築物等整備事業(京急川崎駅西街区) ○優良建築物等整備事業(川崎駅北口地区第2街区10番館ビル) ○住宅市街地総合整備事業 ○北口自由通路等整備事業 ○川崎駅周辺公共空間有効活用事業(広告塔等の設置) ・道路占用許可特例の活用
<p>整備方針3(個性的で賑わいのあるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺地区の回遊性、拠点性の向上を図るため、川崎駅周辺の多様な事業主体の連携を強化するとともに、事業者や地域住民が主体となってまちの活性化を図り、賑わいのあるまちづくりを推進する。 ・川崎駅周辺地区における地域資源を活用したまちづくりの推進を図る。 	<p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域創造支援事業((仮)アートガーデン特別展示室) ○地域創造支援事業(インバウンドビジネス等推進事業費補助) ○事業活用調査(都市再生整備計画事業効果検証調査) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良建築物等整備事業(京急川崎駅西街区) ○優良建築物等整備事業(川崎駅北口地区第2街区10番館ビル) ○住宅市街地総合整備事業 ○北口自由通路等整備事業 ○川崎駅周辺公共空間有効活用事業(広告塔等の設置) ・道路占用許可特例の活用
その他	
<p>2020/10/9</p>	

川崎駅周辺地区(神奈川県川崎市)	面積	257 ha	区域 川崎区砂子1丁目、砂子2丁目、駅前本町、榎町、小川町、新川通、日進町、東田町、富士見1丁目、富士見2丁目、堀之内町、本町1丁目、本町2丁目、南町、宮前町、宮本町、幸区大宮町、中幸町3丁目、中幸町4丁目、全部と川崎区旭町1丁目、池田1丁目、大島1丁目、境町、下並木、堤根、幸区堀川町、南幸町2丁目、南幸町3丁目、柳町の一部
------------------	----	--------	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

カワ サキ エキ シュウ ヘン チ ク カ ナ ガワ カワ サキ シ
川崎駅周辺地区 (神奈川県川崎市)

川崎駅周辺地区(神奈川県川崎市) 整備方針概要図

目標	往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成	代表的な指標	乗降客数 (人/日)	528335 (28年度)	→	560000 (2年度)
			放置自転車数 (台)	372 (28年度)	→	250 (2年度)

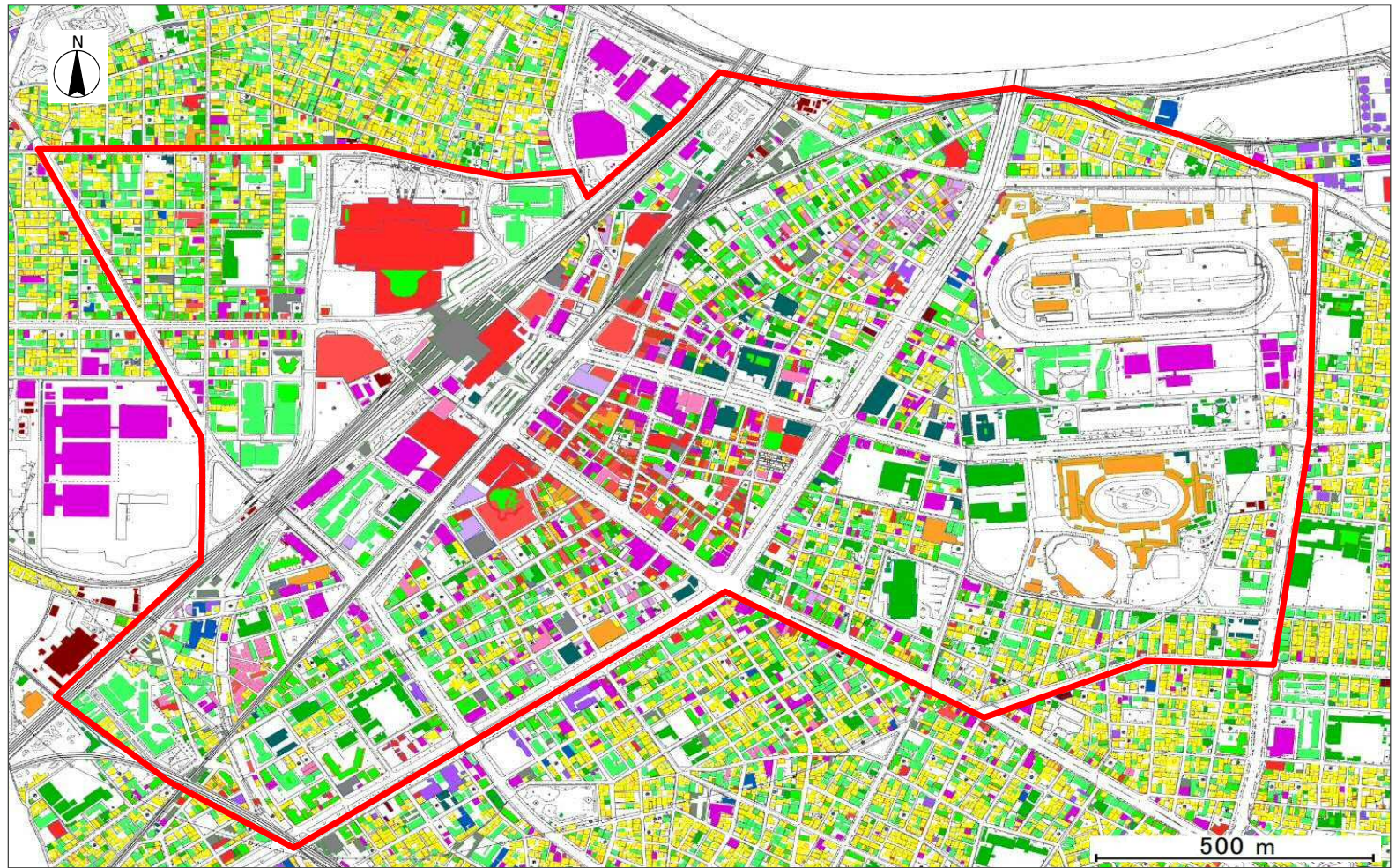


凡 例	
	■ 基幹事業
	■ 効果促進事業
- - -	■ 関連事業

川崎駅周辺地区(神奈川県川崎市) 現況図

H22_建物用途現況図

- 住宅
- 遊戯施設 (A)
- 遊戯施設 (B)
- 商業系用途複合施設
- 官公庁施設
- 文教厚生施設 (A)
- 文教厚生施設 (B)
- 運輸倉庫施設 (A)
- 運輸倉庫施設 (B)
- 重化学工業施設
- 軽工業施設
- サービス工業施設 (A)
- サービス工業施設 (B)
- 家内工業施設
- 処理施設 (A)
- 処理施設 (B)
- 処理施設 (C)
- 集合住宅
- 農業施設
- 防衛施設
- 店舗併用住宅
- 店舗併用集合住宅
- 作業所併用住宅
- 業務施設
- 商業施設 (A)
- 商業施設 (B)
- 商業施設 (C)
- 宿泊施設
- 娯楽施設 (A)
- 娯楽施設 (B)
- 娯楽施設 (C)



交付限度額算定表(その1)

川崎駅周辺地区(神奈川県川崎市)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	318.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	244,816.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	318.0 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	---------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 1,156,500 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	2,570,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	0.50
○	0.45
	0.40

Cl 948,308 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	13
公示価格の平均値(円/m ²)	948,308

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 27,699 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
住宅市街地総合整備事業(公共空間等整備)	361000	17265
北口自由通路等整備事業	4500	10434
合計	365500	27699

Ap 623,887 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	390,210	0.15
公園	181,966	0.07
広場	46,900	0.02
緑地	4,811	0
公共施設合計	623,887	0.24

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 244,816 百万円

ΣCn 0 円

下水道	0 円
区域面積(m ²)	2,570,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	1,328,308

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000
	北海道一般地区	38,190,000
	特別地区	49,120,000
	大都市地区	37,170,000
	多雪寒冷地区	41,510,000
	奄美地区	39,520,000
	沖縄地区	30,280,000
	一般地区	33,700,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 244,816 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	318.0 百万円
-----------	-----------

<まちなかウォーカーブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

川崎駅周辺地区 (神奈川県川崎市)

様式(2)-④-2

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	774.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	318.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	21.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	430.000	② (国費)
	合計(A+B)	795.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	318.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.027		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	318.000	⑥ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	⇒	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	318.000	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)		執行額を足した額	318.000	⑨ (国費)
					補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	318.000	⑩ (国費)
					補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)		⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)			適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)			4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)					

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	318.000	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	795.0	(事業費)	⇒	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	318.0	⑰ (国費)
				国費率	0.400	⑱ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業)

様式(2)-⑤-2

(事業費:百万円)

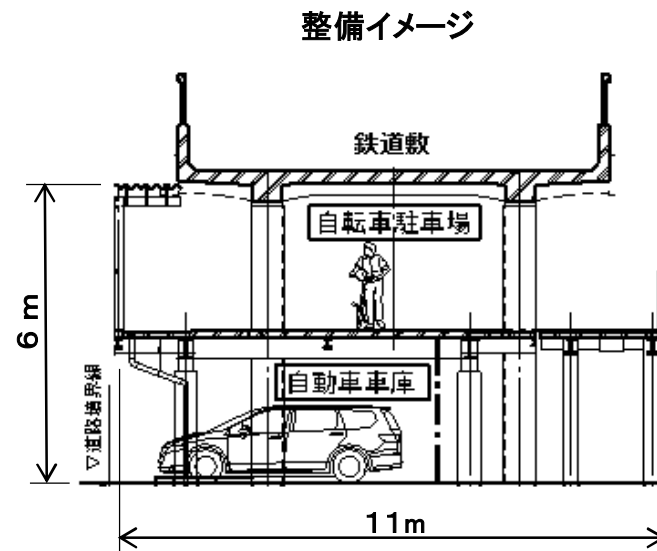
基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	自転車駐車場	(仮称)川崎駅小川町自転車駐車場	川崎市	379			106	273	
	自転車駐車場	(仮称)川崎駅日進町自転車駐車場	川崎市	396		55	341		
高質空間形成施設									
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				775	0	55	447	273	0
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
地域創造	(仮)アートガーデン特別展示室	-	川崎市	13				13	
支援事業	インバウンドビジネス等推進事業費補助	-	川崎市	6					6
事業活用	都市再生整備計画事業効果検証調査	-	川崎市	2					2
調査									
まちづくり活動									
推進事業									
計				21	0	0	0	13	8
合計				796	0	55	446.8	286	8
累計進捗率 (%)					0.0%	6.9%	63.1%	99.0%	100.0%

地域生活基盤施設

単位:百万円

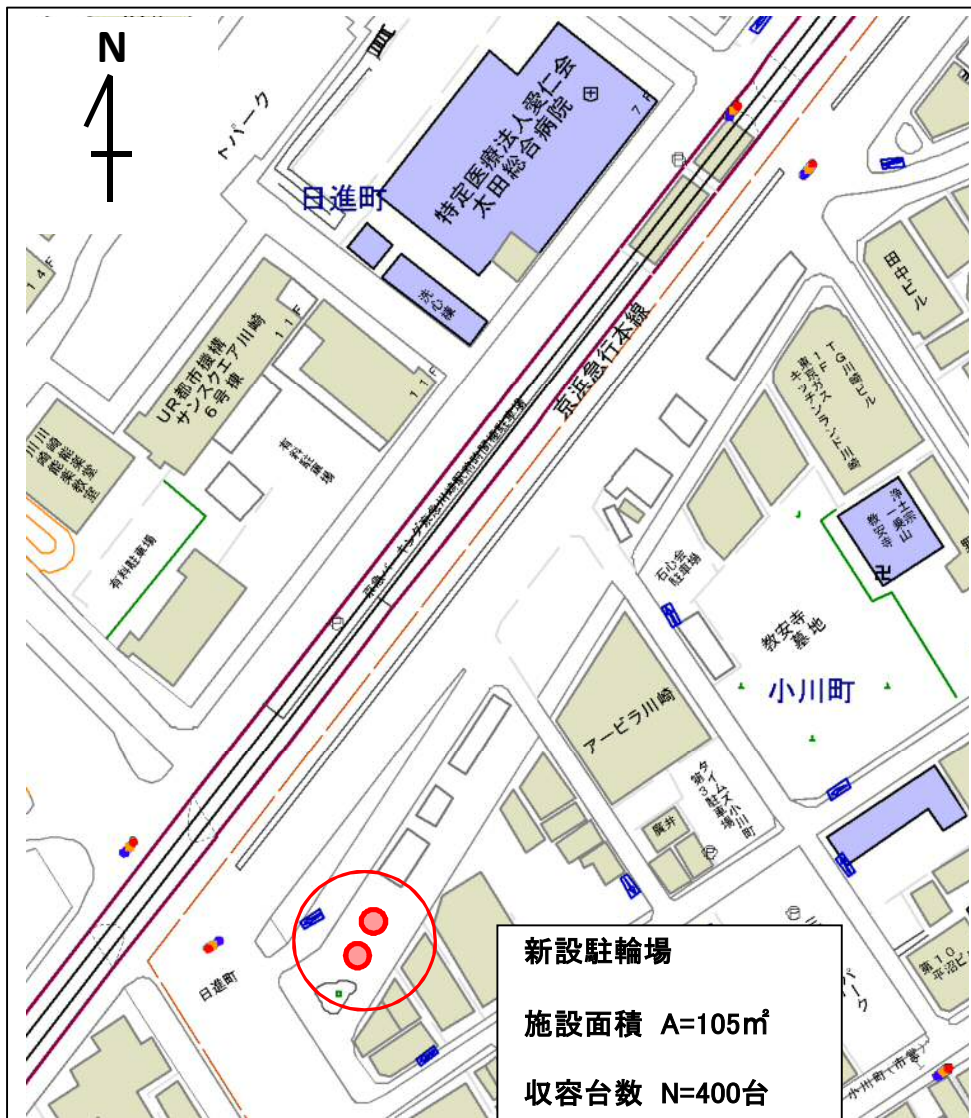
交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
自転車駐車場	(仮称)川崎駅小川町自転車駐車場	川崎市	機械式自転車駐車場(地下) A=105m ² 400台	379	-	-	379	-	都市計画決定:無、自転車駐車場整備計画:無、付置義務:無
	(仮称)川崎駅日進町自転車駐車場	川崎市	自転車駐車場(高架下) A=1,300m ² 740台	396	-	-	396	-	都市計画決定:無、自転車駐車場整備計画:無、付置義務:無
荷物共同集配施設									
公開空地								-	
情報板								-	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								-	
合計	-	-	-	775			775		

地域生活基盤施設 自転車駐車場 (仮称)川崎駅日進町自転車駐車場

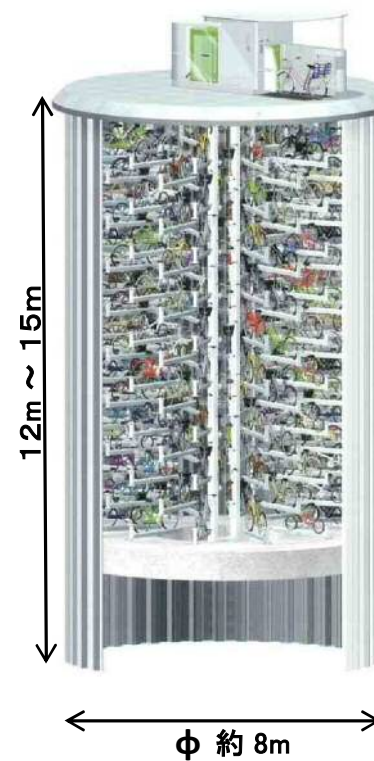


※ 川崎駅東口の既存高架下駐輪場

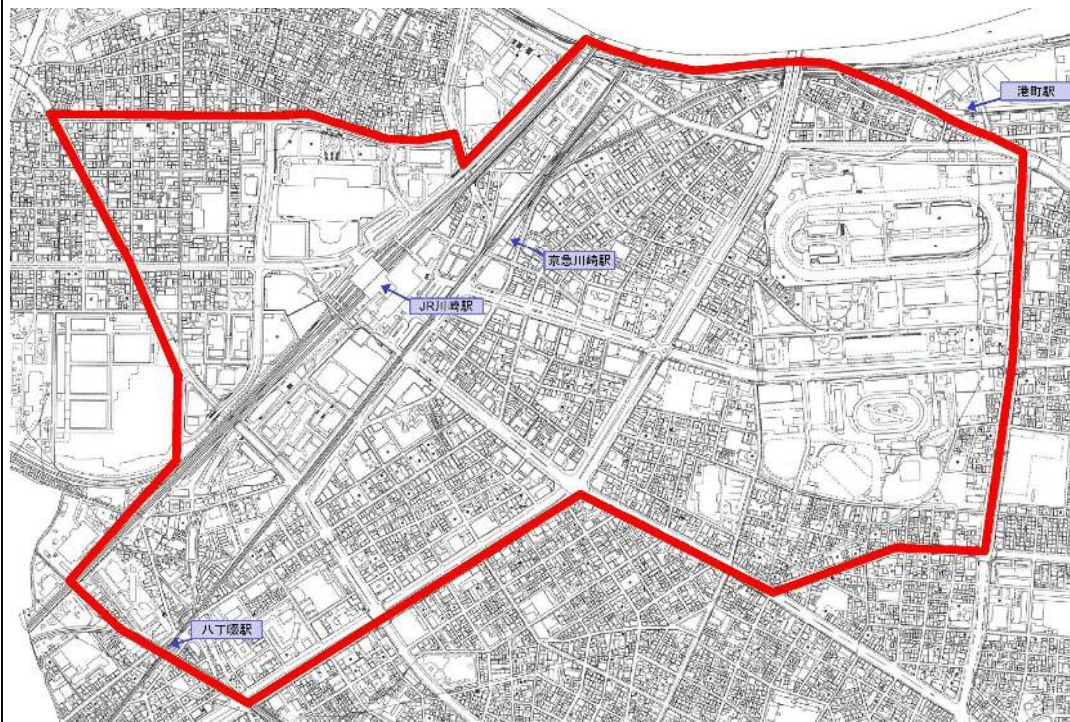
地域生活基盤施設 自転車駐車場 (仮称)川崎駅小川町自転車駐車場



整備イメージ



提案事業 地域創造支援事業 インバウンドビジネス等推進事業費補助



【補助対象事業】

まちの新たな魅力・活力の創出及びインバウンドビジネス等の普及促進を図る改装工事等

【補助対象経費】

リノベーションのために必要な設計及び改装等工事に関わる経費のうち、外国人観光客の集客効果や周辺地域への波及効果が期待されるなど、インバウンドビジネスやナイトタイムエコノミーの普及促進に繋がるとともに、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化に資するもの

【補助金の額】

補助対象経費の1/2以内 上限300万円

【補助対象工事イメージ】

旧東海道等地域の歴史や街並みを活かした施設設計



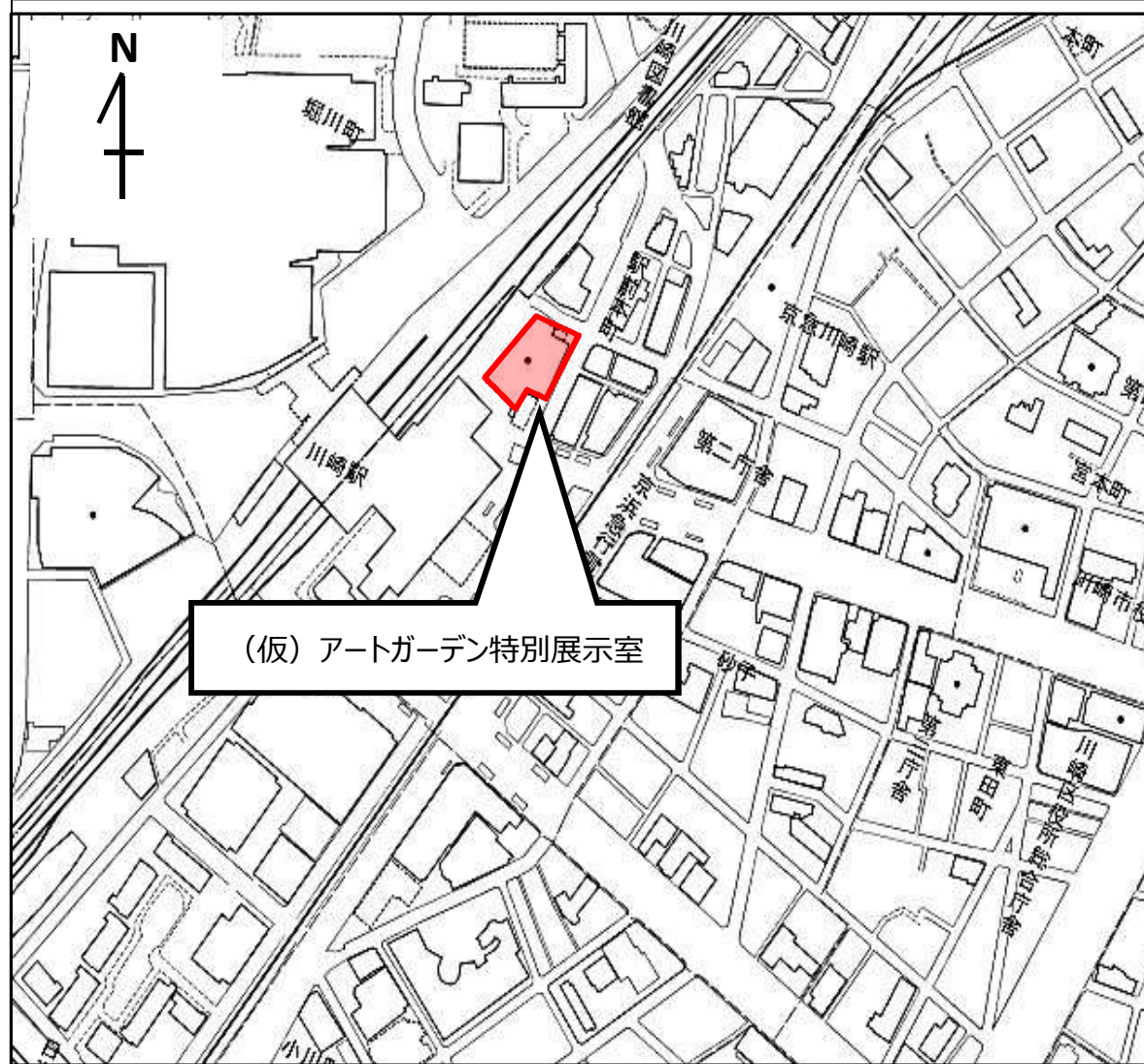
トイレの洋式化



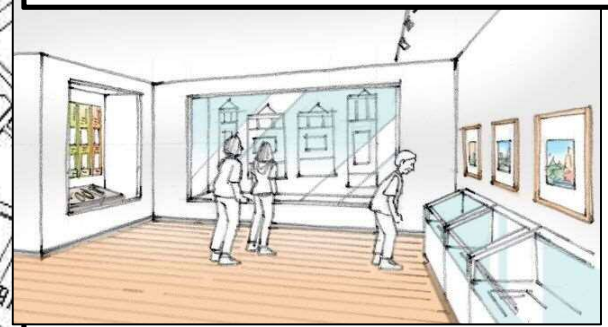
外国人等利用者同士の交流に繋がる共用スペースの整備



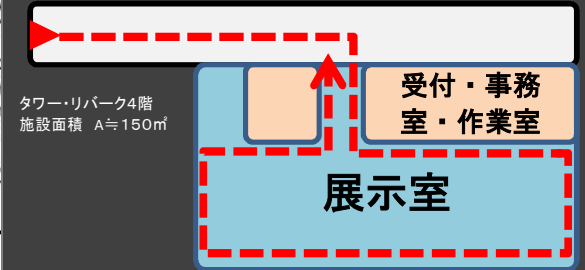
提案事業 地域創造支援事業 (仮)アートガーデン特別展示室



(仮)アートガーデン特別展示室の空間イメージ



(仮)アートガーデン特別展示室



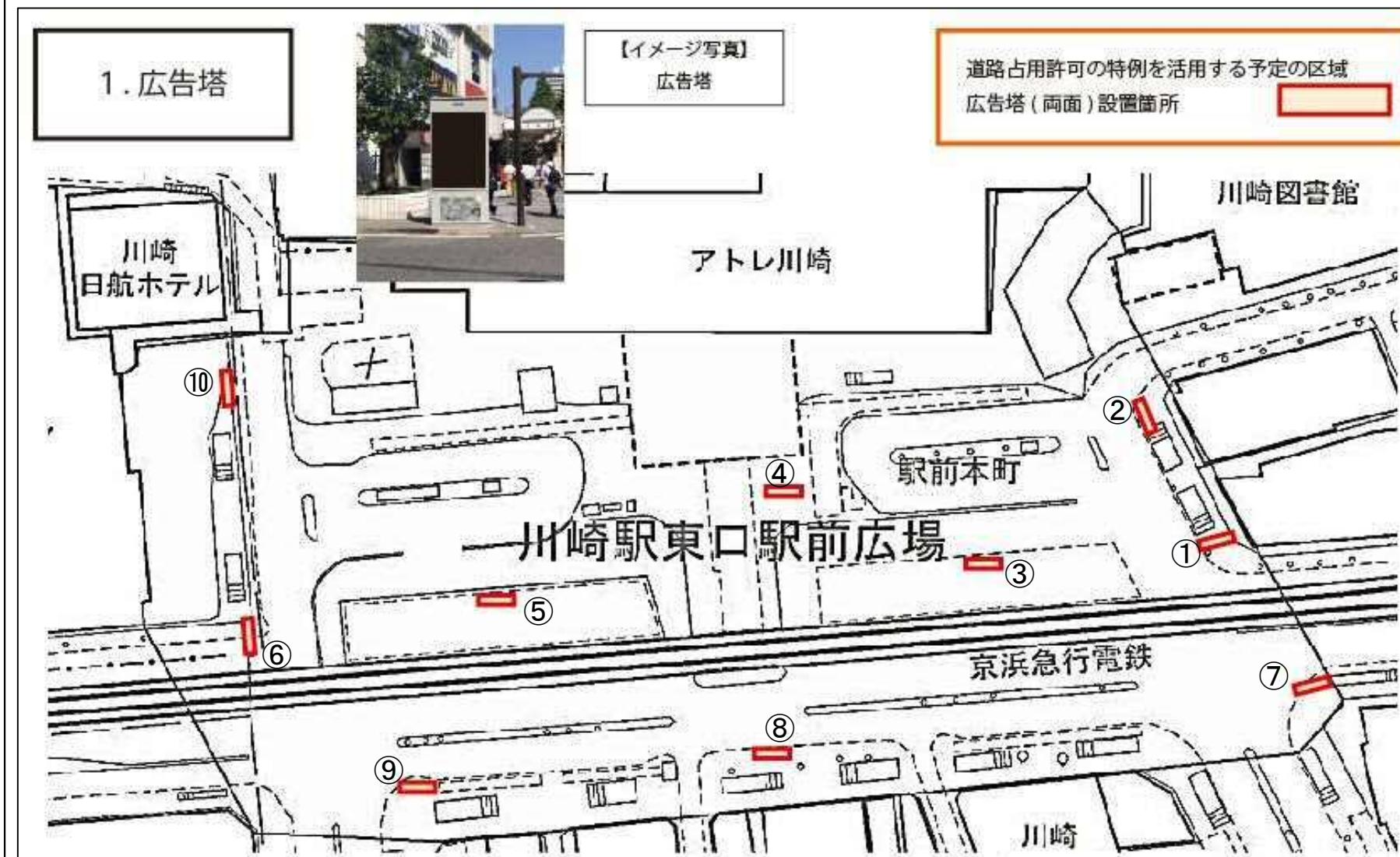
制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1 広告塔	川崎駅東口駅前広場(川崎区駅前本町26-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・広告塔周辺及び川崎駅東口駅前広場の清掃 ・広告塔の適正な維持管理により良好な景観を保つ ・広告塔周辺の異常発見時の報告
	2 横断幕及びバナーフラッグ	1号川崎駅北口自由通路線(川崎駅北口通路西側デッキ) (幸区堀川町地内)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断幕及びバナーフラッグの適正な維持管理により良好な景観を保つ ・横断幕及びバナーフラッグ周辺の異常発見時の報告
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

制度別詳細1-1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-1-2(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

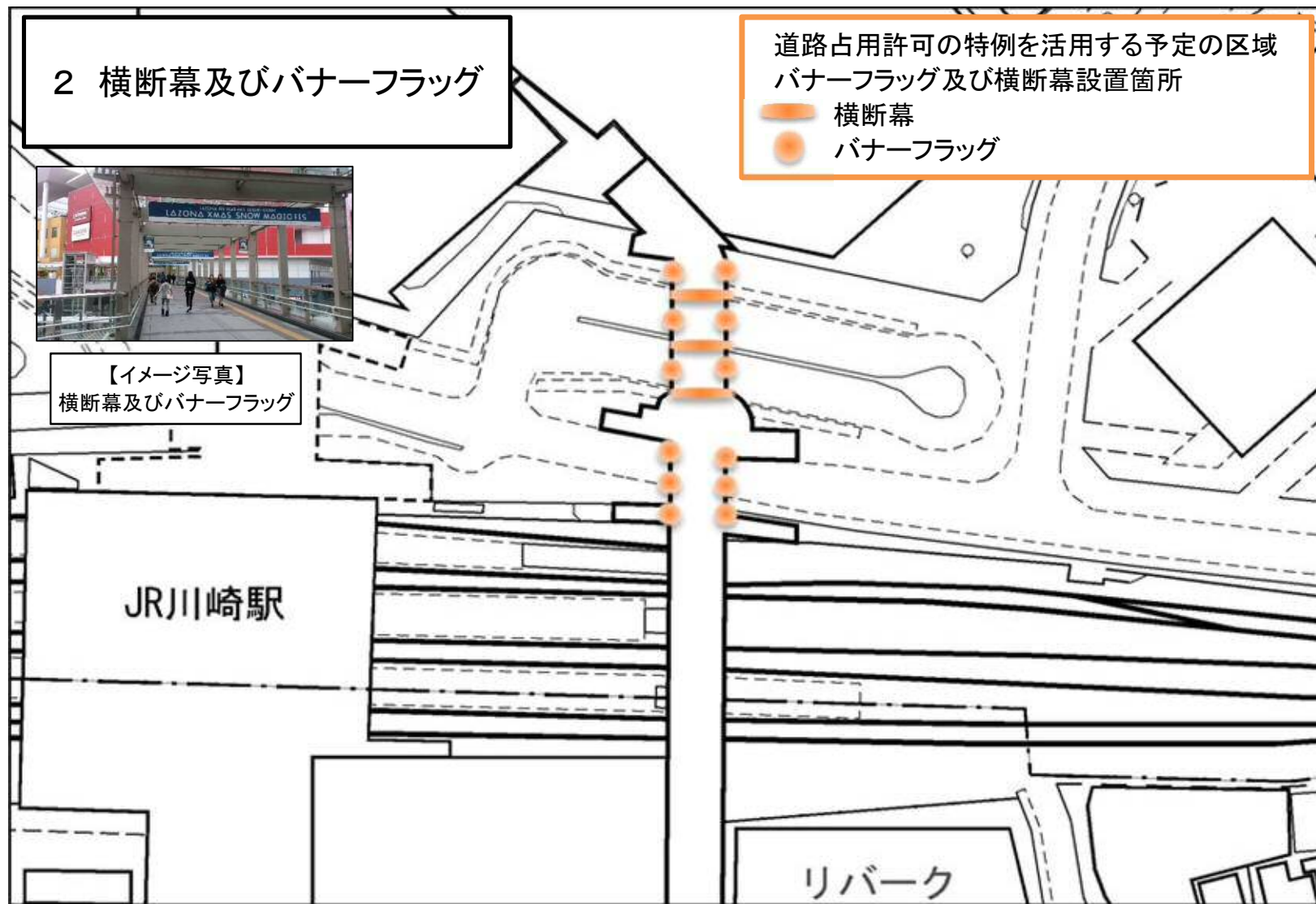
2 横断幕及びバナーフラッグ



【イメージ写真】
横断幕及びバナーフラッグ

道路占用許可の特例を活用する予定の区域
バナーフラッグ及び横断幕設置箇所

- 横断幕
- バナーフラッグ



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

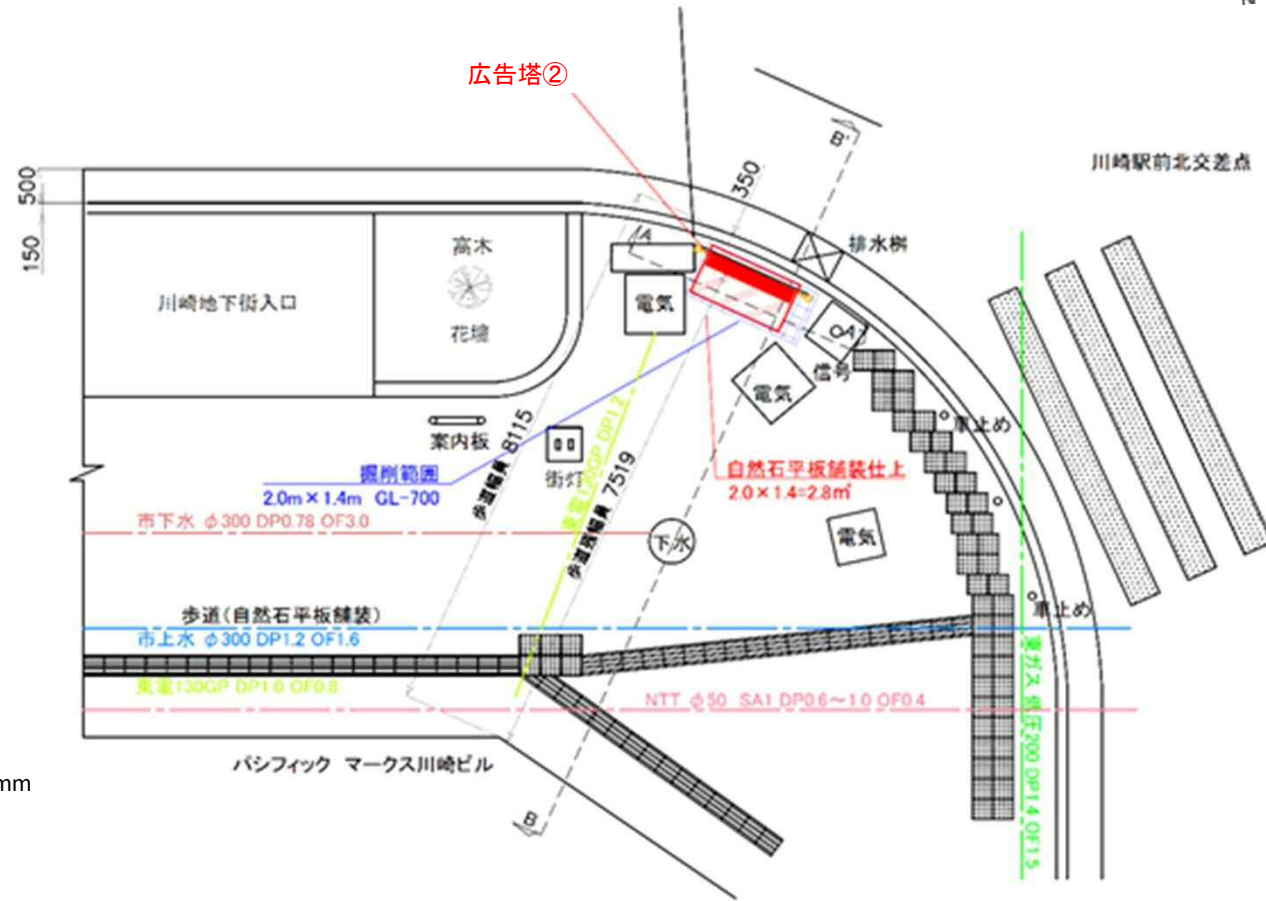
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔②

【イメージ写真】
広告塔②



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

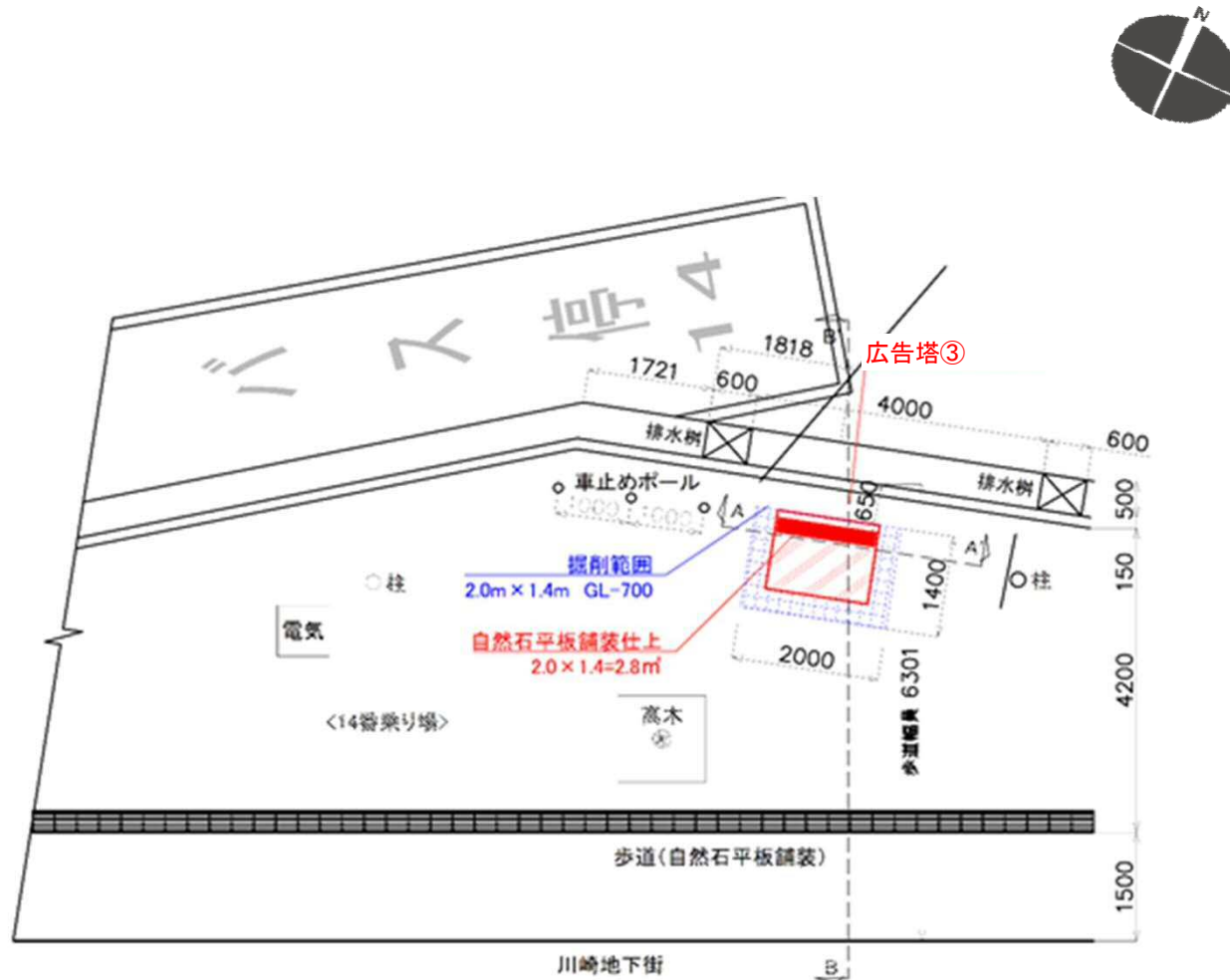
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔③

【イメージ写真】
広告塔③



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:広告塔】

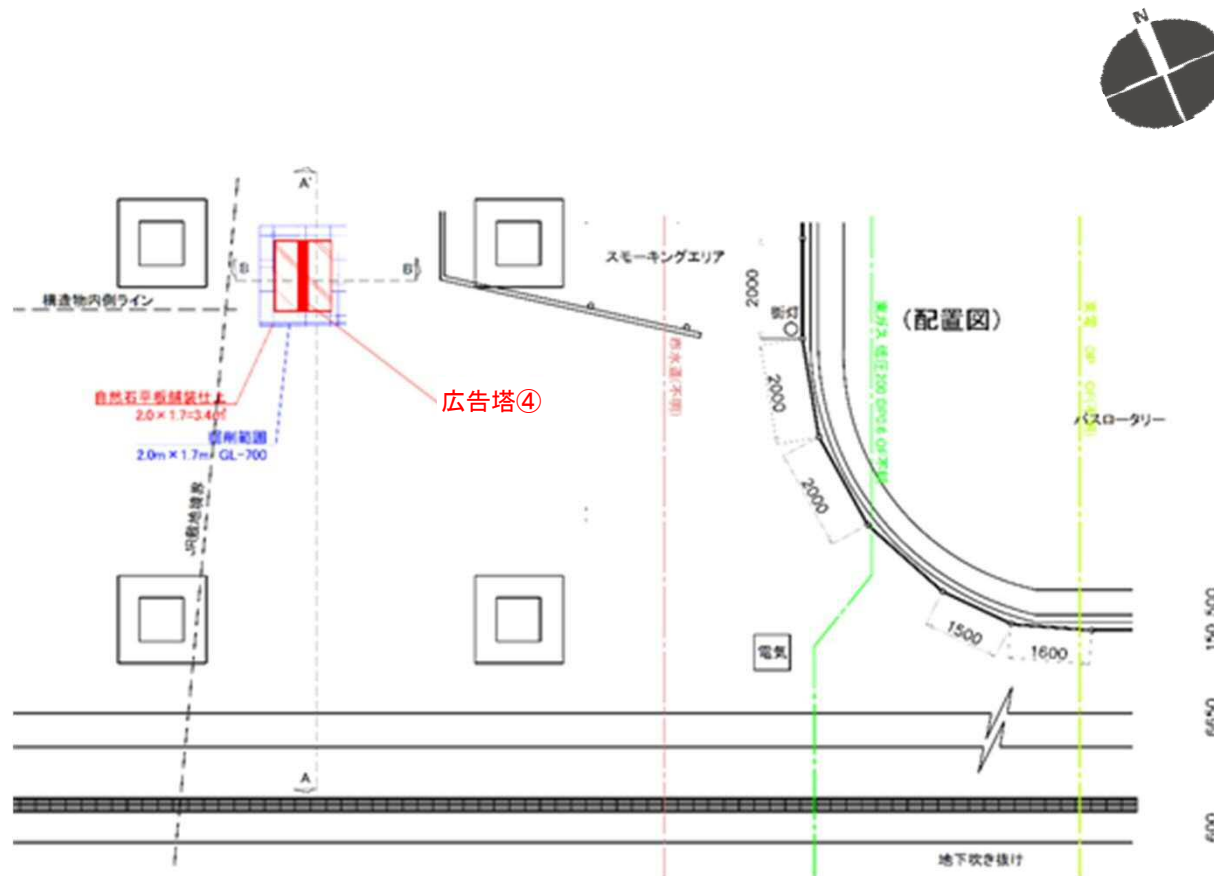
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔④

【イメージ写真】
広告塔④



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

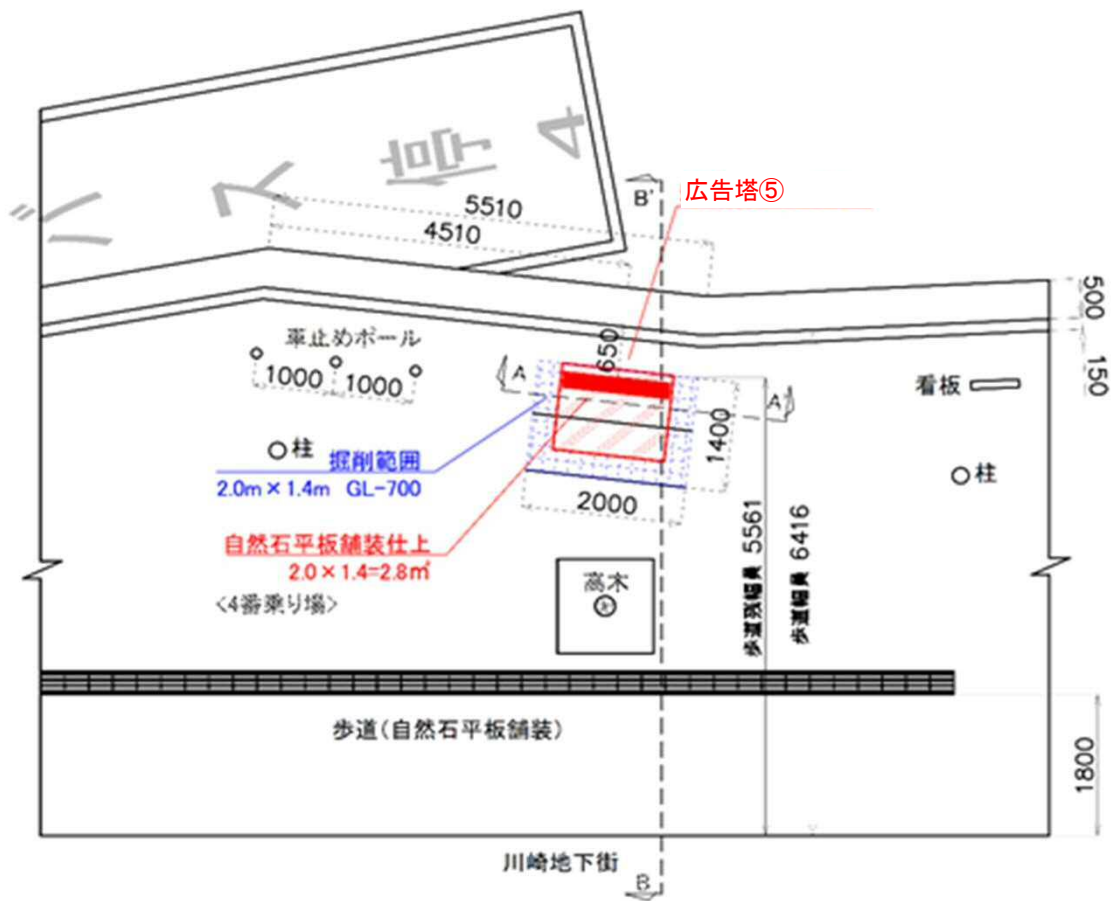


1 広告塔⑤

【イメージ写真】
広告塔⑤



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

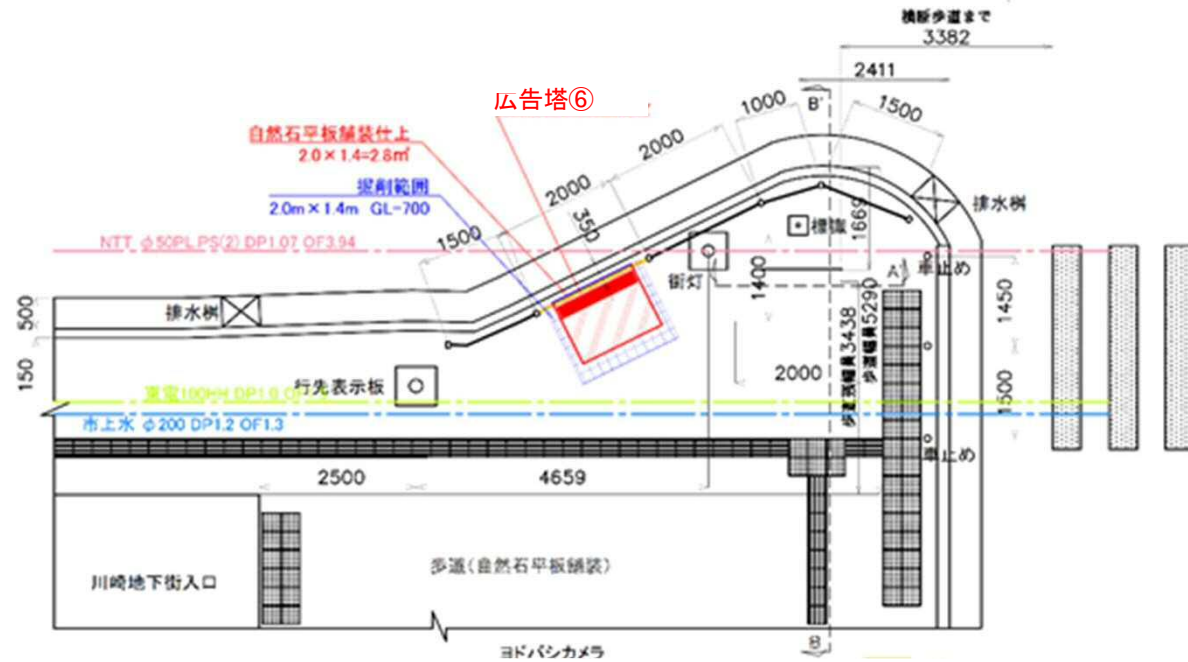
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑥

【イメージ写真】
広告塔⑥



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

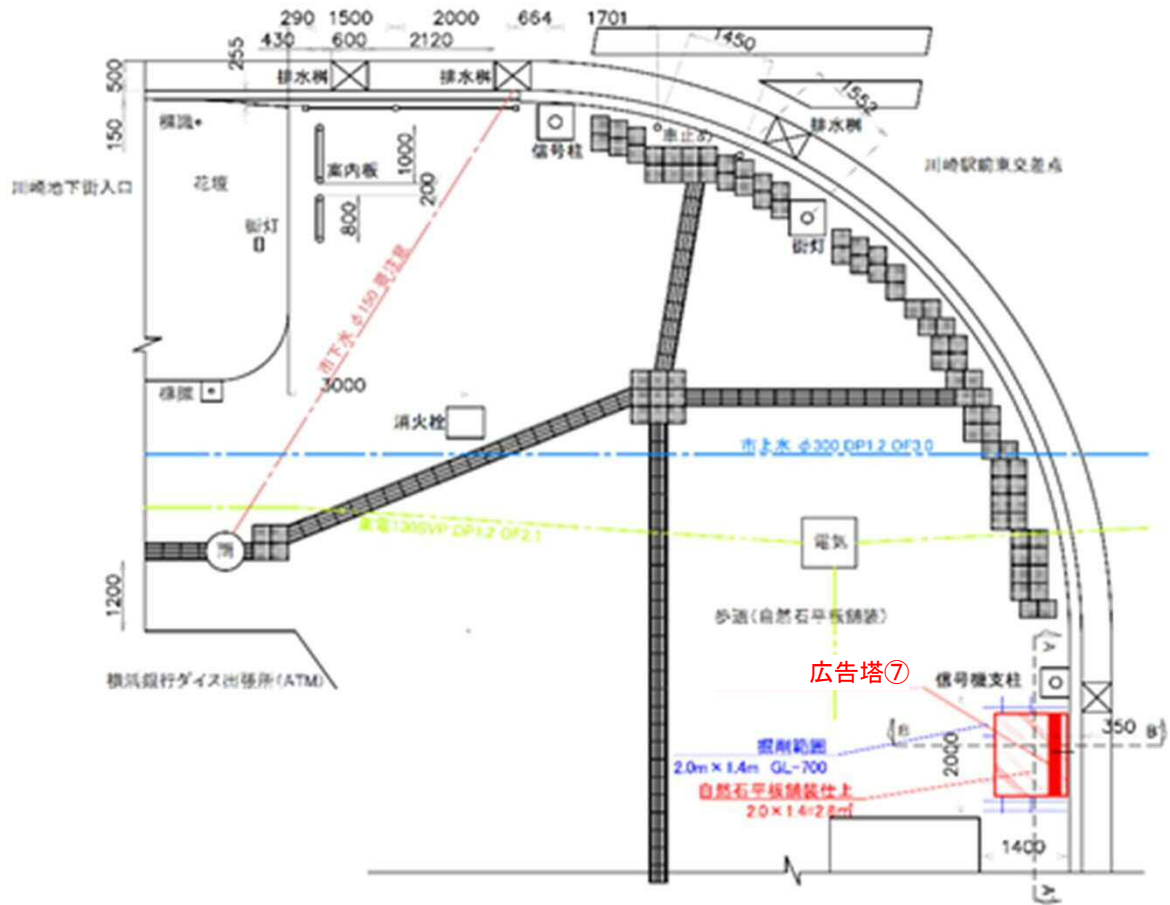


1 広告塔⑦

【イメージ写真】
広告塔⑦



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

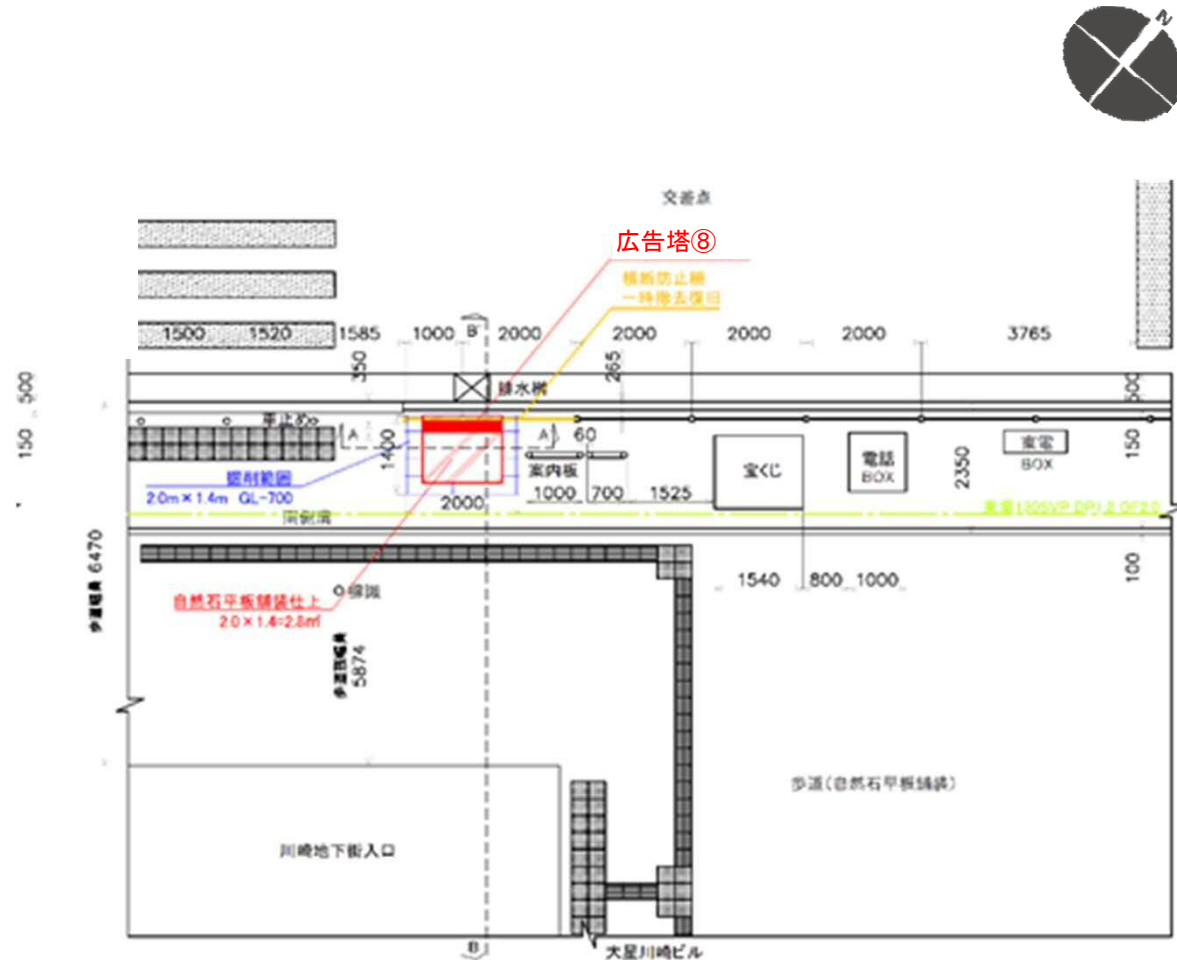
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑧

【イメージ写真】
広告塔⑧



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

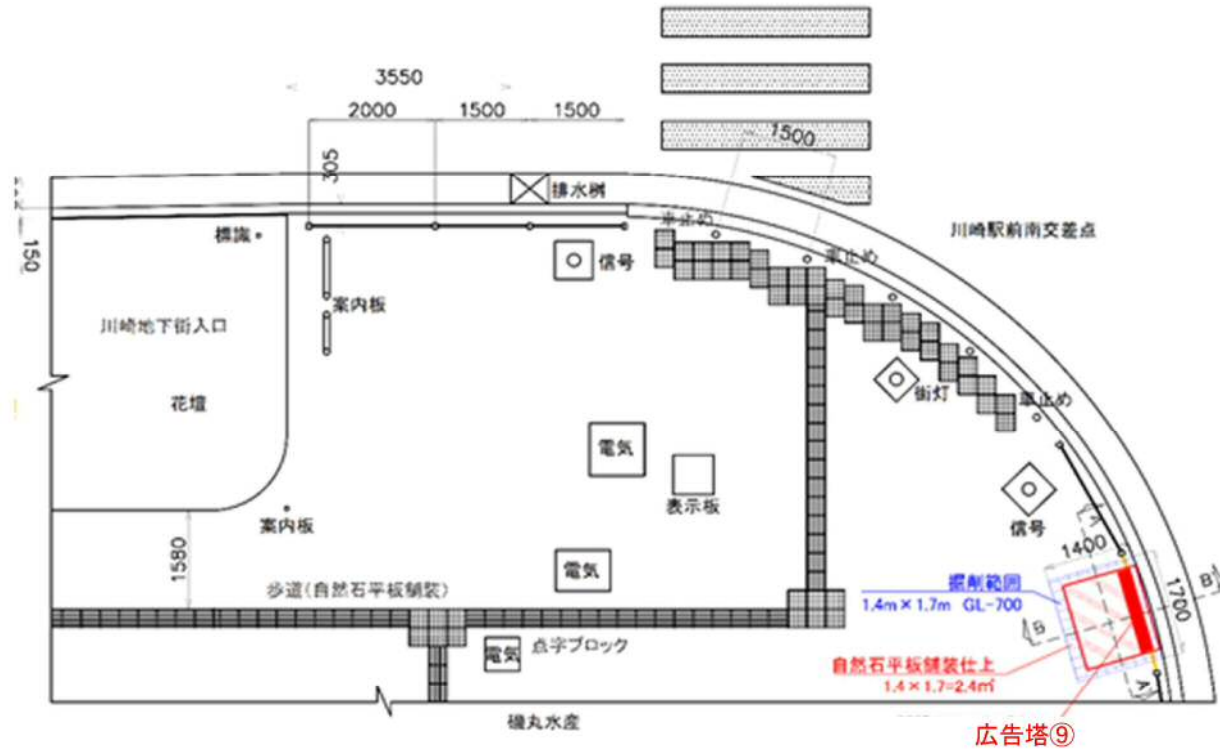
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑨

【イメージ写真】
広告塔⑨



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

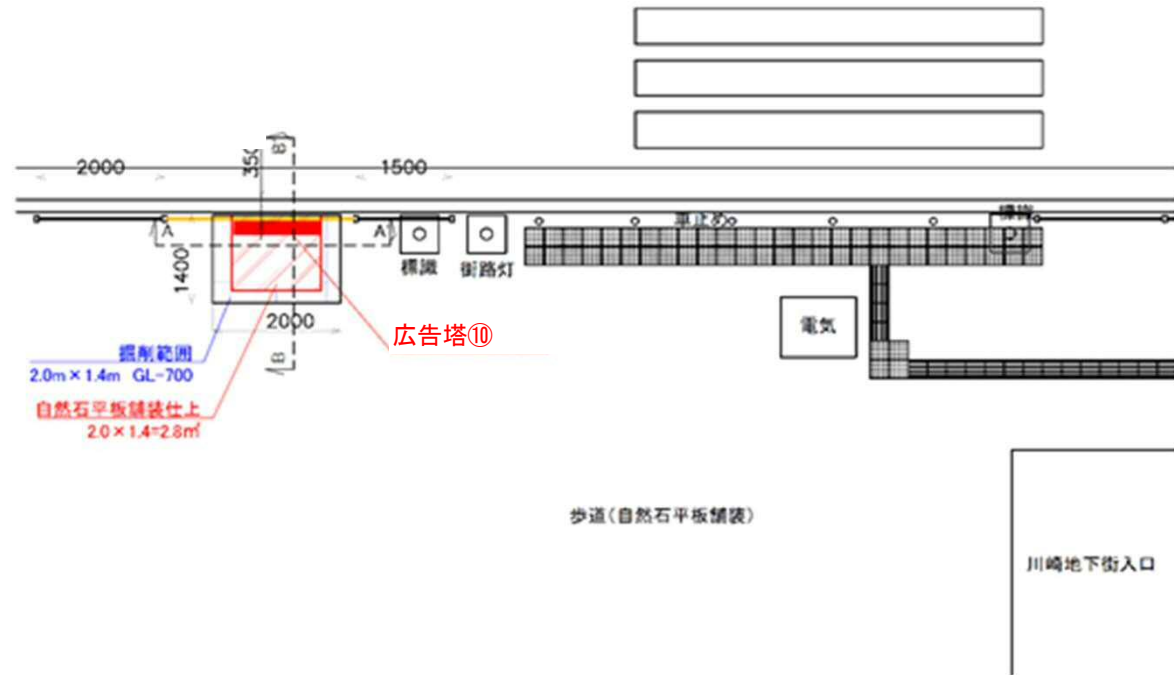
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑩

【イメージ写真】
広告塔⑩



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm

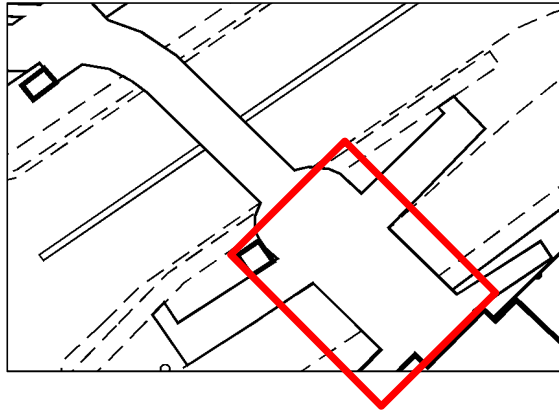


制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

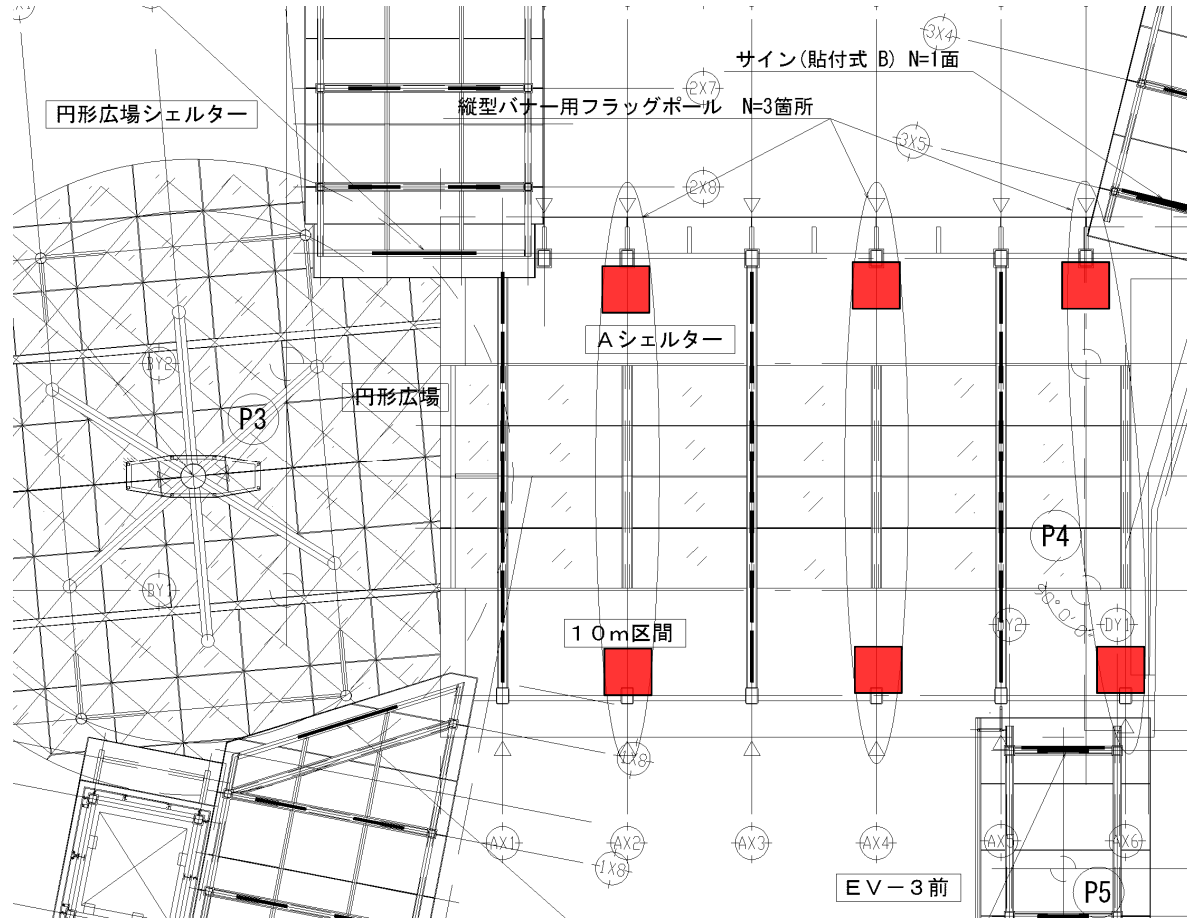
2 横断幕及びバナーフラッグ①



【イメージ写真】
横断幕及びバナーフラッグ



- ・横断幕 W=5,000mm H=500mm
- ・バナーフラッグ W=450mm H=750 mm

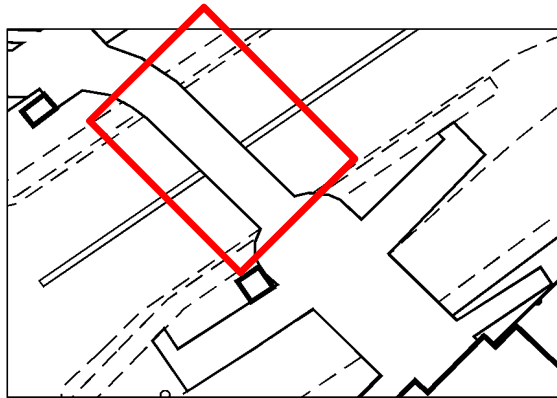


制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

2 横断幕及びバナーフラッグ②



【イメージ写真】
横断幕及びバナーフラッグ



- ・横断幕 W=5,000mm H=500mm
- ・バナーフラッグ W=450mm H=750 mm

